

令和6年度

社会福祉法人 境港市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

少子高齢化や人口減少社会の急速な進展は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加など、家族構成をはじめ社会構造に大きな変化をもたらしました。地域住民が抱える生きづらさやリスクは複雑化し引きこもりなど社会的孤立も広がる一方、地域福祉を支える担い手は減少傾向にあります。

このような状況の中、顕在化する様々な福祉課題に適切に対応するためには、行政はもとより自治会や民生児童委員協議会、各地区社会福祉協議会など関係団体と緊密に連携し地域の福祉活動をより効果的に展開するとともに、個々の実情に応じたきめの細かい支援を行う必要があります。

これらを踏まえ、障がいのある方や生活困窮の方、他人には相談しづらい困り事などの悩みを抱えている方などへの相談支援事業の充実、本協議会ならびに関係団体が行っている福祉活動やサービスに関する情報を広報誌やホームページなどを活用し積極的に発信してまいります。

加えて、福祉の担い手育成や福祉活動に気軽に参加できるような環境づくりにも努めてまいります。

令和6年度は、このような取り組みに力を注ぎながら、第5次境港市地域福祉活動計画に盛り込んだ各事業も着実に推し進め「助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち」の実現に向かって歩みを進める考えであります。

本協議会は、この基本方針に基づき次の3つを重点目標に据え、引き続き役職員一丸となって地域福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

2 重点目標

- (1) だれもが安心できる福祉サービスの充実
- (2) 安心して暮らせる地域づくりの推進
- (3) 地域福祉を推進する人づくり

3 主な実施事業

(1) だれもが安心できる福祉サービスの充実

①ふれあい総合相談センター事業

弁護士、司法書士、民生委員、社会福祉士による総合相談の実施

②福祉サービス利用援助事業

③成年後見事業

④障害者相談支援事業

⑤生活福祉資金貸付事業

実施主体である鳥取県社会福祉協議会と連携して実施する。

⑥低所得世帯への社会福祉貸付金事業（福祉事務所と連携して実施）

⑦生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮されている方に対して、早期に相談援助を行うことで自立に向けての支援を行う。

⑧新型コロナウイルス特例資金貸付フォローアップ事業

特例資金貸付の借受人への個々の状況に応じた自立支援等の相談支援

⑨フードエイド事業

緊急的に食糧支援の必要が生じた生活困窮世帯等に食糧を配布する。

年末やお盆における生活困窮世帯等への食料品・生鮮野菜等の緊急支援。

⑩制服しあわせネット事業

市内中学・高校の制服の寄付を募り、集めた制服を必要な世帯に配布する。

⑪巡回型子ども服リユース事業

子育て支援センターなどと連携しサイズが合わなくなり着られなくなった子ども服を必要とされている世帯に無償で譲渡し、地域で子育てを支援する。

⑫えんくるり事業

生計困難者の方に対して、既存のサービスで対応できない場合に経済的な援助(現物支給)を行う。

⑬介護予防関連事業の充実・強化

通所型サービス事業・筋力向上トレーニング事業による高齢者の介護予防の推進

⑭行政機関等との連携による個別ケースの支援体制の充実

(2) 安心して暮らせる地域づくりの推進

①自治会等との連携による生活支援体制整備

生活支援コーディネーターの地域での啓発・助言や「支え愛マップ」作成に加え、地域の福祉活動の推進役の方には、市内や近隣の先進的事例紹介や意見交換の場を設け、地域の取り組みを考える機会を提供する。

②敬老会事業の実施

③非常時持出セット設置事業

独居高齢者世帯等へ、災害時に使用する「緊急避難キット」を民生委員と協働して配布する。

④福祉バス運行事業

福祉バスを運行することにより、幅広い年代の住民ニーズに応える。

⑤視覚障がい者への音訳広報事業

⑥安否確認も兼ねた食事サービスを各地区で実施

⑦ふれあいサロンを増設し、居場所づくりの推進

⑧ファミリー・サポート・センター利用促進事業

利用助成を行うことにより、子育て中の世帯への負担軽減などの支援

⑨民生児童委員協議会、ことぶきクラブ連合会、身体障がい者福祉協会、精神障害者家族会まつば会、障がい児(者)育成会及び連合母子会の事務局運営と活動事業の支援

⑩あいサポート運動の普及や卓球バレー等の障がい者スポーツ振興

⑪パラスポーツ普及啓発事業

パラスポーツにニュースポーツも加えた「パラスポーツ体験会」を開催

⑫地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会等との連携

⑬共同募金委員会及び日本赤十字社の境港市における事務局運営

⑭地区担当制による細やかな地域支援

⑮行政機関等との連携強化による、福祉施策の推進・効率化

(3) 地域福祉を推進する人づくり

①福祉意識の醸成・啓発と福祉に関する情報発信

若年世代への福祉現場での体験機会の提供、福祉関係者への市社協行事や関連福祉行事等の参加依頼、学校での福祉教育の推進、情報提供と啓発

- ②ボランティア活動の推進と福祉人材の育成
 - 各種ボランティア研修会等の開催
 - (読み聞かせ講座・手話講座・ボランティア入門講座の開催)
 - ボランティア活動保険加入支援(掛金の助成)
 - 災害ボランティア活動の推進
- ③境港市ボランティアセンターの運営
 - 市民ボランティア団体の育成、連携強化、ボランティア活動の活性化
 - 各ボランティア団体との連絡調整
- ④介護支援ボランティアポイント事業
 - 介護支援ボランティアの登録と介護福祉施設の紹介・マッチング
- ⑤境港青年会議所との連携
- ⑥災害時支援体制整備事業

上記の事業を積極的に推進することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を図り、「境港市に住んでよかった」と市民から声上がるような地域福祉の向上、充実を目指していきます。